

みんなで考えよう

ペットの避難

上尾市



# ペットの災害対策

災害はいつ起こるかわかりません。災害が発生した場合、人だけでなくペットも被災します。家族とペットが災害時に悲しい想いをしないためには、日頃から災害に対する備えと心構えが大切です。

**災害でペットを守ることができるのは  
飼い主だけです。**

## ペットと一緒に「同行避難」

「同行避難」とは、避難が必要と判断した場合において飼い主が飼育しているペットと一緒に、緊急避難場所や避難所まで安全に避難することです。

避難所で人とペットが同じ空間で居住できることを意味するものではありません。

◎避難所では原則として人の居住スペースとは離れた場所に飼養専用スペースを設け、飼い主の責任で飼養します。人の動線と分けることで動物を起因とするトラブルを低減させることができます。

◎避難所で受入れ対象とするペットは、家庭動物のうち犬や猫、小動物、鳥類などです。大型の動物や危険な動物、特別な管理が必要となる動物については、避難所での受入れが困難です。身体障害者補助法で定められた補助犬（盲導犬、介助犬、聴導犬）については、公共施設等での同伴が認められています。



## ペットの同行避難が必要とされる理由

災害時にペットを同行することは、ペットの安全を守ることのみならず、ペットを飼っている被災者の心のケアの観点からも重要とされています。また、自宅に留まることが危険である場合に「ペットがいるから避難できない」という行動は、新たな被害につながる恐れがあります。更に被災ペットを放浪状態にしないことは、放浪ペットによる人への危害や餓死、繁殖、野生化による公衆衛生、環境保全等の問題発生を防止することにつながります。

ペットの同行避難は、  
人への危害防止、生活環境保全の観点  
からも必要な事と考えられています。



## 事前のペット受入れの検討・準備

昨今ペットが家族の一員と考えられるようになり、飼い主がペットと一緒に避難することを事前に想定しておく必要があります。避難所運営にあたる方は、大規模災害に備えて事前に避難所へのペット受入れを検討・準備しておく必要があります。

人への危害防止、生活環境の保全を図るためには  
ペットを飼っていない方の  
ご理解、ご協力も不可欠です。  
みんなが協力して安全な避難所運営に  
あたれるようルールを考えましょう。

# 災害発生から避難のフロー

まず自分の身を守りましょう！飼い主として無事であることが大切です。地震では、最初の揺れがおさまってからペットをキャリーやリードで保護します。災害状況について、ラジオやテレビ、上尾市のホームページなどから正確な情報を積極的に得ましょう。

飼い主は、得られた情報をもとに、自宅や地域の状況を確認し、避難するか自宅に留まるかを判断しましょう。

- 地震が発生
- 水害等による市から避難勧告等が発令された
- 自宅浸水・倒壊・火災の危険性（自主避難）



## ペット同行避難

（自宅で生活可能な場合）

- 指定緊急避難場所  
（小中学校/公園等 109 か所）
- 浸水や火災の危険のない広場、地域の集会所、公民館もしくは親族、知人宅など。

## 帰宅

## 自宅での生活の継続

生活必需品は備蓄で賄う  
※在宅避難でも指定避難所で支援物資の配布は受けられますが、発災当初は手に入りにくいことが想定されます。特にペット物資は困難なため、1~2週間分の備蓄をしておく。

## 避難継続

（自宅で生活が出来ない場合）

## 指定避難所 （小中学校/高校等 42 か所）

指定避難所では避難所の敷地内にペット飼養専用スペースを設置する。

◆利用にあたり受付、ペット飼育者名簿の作成を行う

◆自分のペットの世話は飼い主が行う

◆ルールを作り、飼い主同士の協力、救援物資やボランティアの協力で運営を行う。

○ペットは自宅、人は避難所  
火災に十分注意し自宅で動物が過ごせるレベルであれば避難所から通いながら飼養することも

○車/テントを活用して  
飼い主の車やテントで車内、テント内の温度や湿度に注意し、飼養することも

○親族/知人宅などに預ける  
動物のストレスを考え安全な地域の親戚/知人などに預け別々に暮らすことも



◆市内指定緊急避難場所/指定避難所◆

<https://www.city.ageo.lg.jp/page/36-hinanbasyo.html>

# 避難所の飼養専用スペースについて

避難所では、原則として人の居住スペースとは分離して飼養専用スペースを設けます。飼養専用スペースの運営は、主に飼い主の皆さんが共同で行います。個々のペットの飼育は飼い主が責任をもって行い、必要な用具（ケージや餌など）も飼い主が用意します。

## ペット飼養スペース設置の例



◎屋外の屋根付き駐輪場や倉庫、建物の軒下、プール更衣室、テントやブルーシートを活用。台風や豪雨の場合は、屋内など風雨がしのげる場所。



人とペットのスペースを分け、人の動線と交わらないようにすることで、動物が苦手な方やアレルギーの方等に配慮します。人と動物が同じ場所で過ごすことによるトラブルを低減させることができます。

給餌、排泄処理、散歩など日常の生活でしてきたことを飼い主自身が行いますが、飼い主全員で支えあい協力して管理が行えるよう運営しましょう。このスペースを利用する飼い主たちは、スペース内及び周辺の衛生面や安全面を十分に配慮し、他の避難者等の理解が得られるように避難所のルールに従いましょう。



# 日ごろからの準備

## ◆所有者の明示◆

ペットの所有者明示は災害に関わらず大切です。突然の災害に驚いてペットが逃げ出してしまい離れ離れになってしまうことがあります。保護されたときすぐに飼い主が分かるように迷子札など飼い主の情報を明示しましょう。大切なペットのために、鑑札や注射済票、マイクロチップ等を装着しておきましょう。※犬は狂犬病予防法において鑑札及び注射済票の装着が義務づけられています。



## ◆ペットの健康管理◆

被災時のストレスから体調を崩しやすくなります。体調の変化を発見できるよう日頃からペットの様子に気をくばり、健康管理を行いましょう。また、他の動物との集団生活で感染症の蔓延予防のために、狂犬病予防接種、ワクチン接種、ノミダニ等の外部寄生虫の駆除と予防を行いましょう。狂犬病予防接種が未接種の動物については避難所での受入れが困難となる可能性があります。

※犬は狂犬病予防法において狂犬病予防接種が義務づけられています。



## ◆不妊去勢手術◆

飼い主と離れ離れになった場合、不必要な繁殖を防止するためにも実施しておくことは大切です。また、発情によるトラブルやストレスを防ぐとともに病気の予防にもなります。犬・猫の不妊去勢手術を行いましょう。

## ◆基本的なしつけ◆

避難所ではキャリーバッグやケージでの飼養となり、飼養状況によっては首輪も必要です。いざというときに嫌がらないように慣れさせる訓練（クレートトレーニング）等を行いましょう。避難所では周囲の迷惑にならないよう配慮が重要です。決められた場所での排泄、人や他の動物に必要以上に吠えたり、怖がったりしないよう日頃から基本的なしつけをしておきましょう。



## ◆ペットの情報◆

ペットの写真は迷子になった時に役立ちます。

飼い主と一緒に写った写真は、大事なペットが戻れるための飼い主証明となります。ペットの写真と情報は印刷して持出袋に入れておきましょう。また、携帯電話やスマートフォンでペットの健康記録などをカメラ機能で撮影しておくなどの方法で管理すると、ペットの健康状態を的確に伝えることができます。



## ◆家族やご近所との連携（協力しあえる仲間づくり）◆

災害時の様々な状況を想定し家族で話し合しましょう。ペットと一緒に避難訓練にも積極的に参加してみましょう。日頃から

普段の飼養マナーに気を配り、近隣住民とも良好な関係を築き、いざという時に協力しあえる散歩仲間等とコミュニケーションを取りましょう。また、親せきや友人等緊急時のペットの一時預け先を確保しておきましょう。



## ◆猫の屋内飼養（猫の防災対策）◆

猫を放し飼いにすると、いざという時に飼い主と一緒に避難することが難しくなります。日常でもご近所の庭を荒らしたり、車を傷つけたりと結果的に近所の人たちに迷惑をかけることにもなります。感染症や事故からも猫を守るために室内で飼い、猫が隠れる場所などを確認しておきましょう。

避難所でのケージ飼養に備えて、キャリーバッグやケージに慣れさせ安心できる場所と認識させましょう。



多くのペットを飼養している場合は、飼い主が同行避難できる頭数には限りがあります。全てのペットの安全を確保することが困難になる可能性が高いので、平常時から災害に備えた飼養管理の方法について検討しておきましょう。

## ペットの防災用品と備蓄

ペットの飼養に必要なものは、飼い主が用意しておく必要があります。ペットの飼養に必要な物資を備蓄※し、必要な場合は持ち出せるようにしておきましょう。避難所にはペット用の餌や備品の備蓄はありません。ペットのための救援物資も届くまでに時間がかかることがあるため、少なくとも5日分（できれば7日以上）は用意し、特に療法食など特別食などは更に長期間分の用意が必要です。また、常備している薬があれば、すぐに持ち出せるようにしておきましょう。※フードや水などは普段から多めに買い置き、消費した分を買い足す「ローリングストック法」で自宅に備蓄しておきましょう。

### 持ち出しリストの例

- 療法食、処方薬    食器
- フード、水（5日分「できれば7日以上」）
- キャリーバックやケージ（猫や小動物には避難時欠かせないアイテム）
- 予備の首輪、リード（伸びないもの）
- 洗濯ネット（猫の場合は屋外診察・保護の際に有用）
- ガムテープと油性マジック（ケージの補修、段ボール用いたハウス作り、動物情報の掲示など多用途に使用可能）
- ペットシート、トイレ用品    タオルや毛布
- ブラシなどケア用品    おもちゃやおやつ
- 飼い主の連絡先    ペットと一緒に写っている写真
- ワクチン接種記録や持病の情報を記したもの



## 飼い主とペットの情報

ペット名前		飼い主 氏名	
種類		住所	
性別	オス・メス	電話	自宅：
生年月日			携帯：
体重・体高		家族の氏名	
鑑札番号（犬）	No.	飼い主避難先	
マイクロチップ	有（No.      ）/無	特徴/ 病歴等	
ワクチン記録			
かかりつけ動物病院	電話		

防災グッズなどと一緒に保管しておきましょう

# 避難所以外の避難先について

自宅で生活ができる状況であれば、避難所に行かずに自宅に留まる方が有効です。自分とペットの安全を優先して、状況に応じて最適な避難生活を選ぶようにしましょう。

## 自宅で生活する



救援物資と情報は避難所に集まるので、必要に応じて取りに行くようにしましょう。人は無理でもペットが自宅で生活できる状況なら、避難所から世話に通う方法もあります。二次災害の危険があるときは同行避難をしましょう。

## 車の中で生活する



狭い空間ではエコノミークラス症候群にならないよう飼い主は定期的に体を動かし、水分をこまめに取りましょう。身体を延ばして眠れる状態を作り遮光や換気の対策をとるなどしましょう。車内温度は思ったより上昇するので、人もペットも熱中症の危険があります。温度や湿度に常に注意しましょう。長時間、車を離れる場合には、ペットを安全な飼養場所に移動させましょう。

## 遠方の知人や施設に預ける

避難所に入れない場合や飼い主の事情、ペットの健康状態により保健所や動物指導センター等の収容施設、動物病院、動物保護団体、または遠方の知人などに預かってもらうこともあります。家の再建まで長期に預けるだけでなく、

家の片付けや仕事のために数日または数時間預けることもあります。

預ける前に条件や期間、費用等について

必ず確認し、誓約書なども交わしておきましょう。



## みんなで考えようペットの避難 上尾市ペットの災害対策

発行日 令和2年3月30日

編集・発行 上尾市・彩の国動物愛護推進員チーム上尾

連絡先 上尾市危機管理防災課

電話 048-775-5140 FAX048-775-9927